

議会だより

令和3年2月

# あっさぶめい

# No. 112

題字は、認定こども園 笑園 翔平さんです。



1月29日 認定こども園「おもちつきかい」



## STOP!! ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あっさぶめい」を守ろう!～



# 敬老ことぶき商品券など982万9千円を補正

## 一般会計総額53億7965万7千円

第4回定例会が12月9日招集され、補正予算等16件を審議し、いずれも原案どおり可決されました。

### 補正予算

#### 一般会計

歳入歳出それぞれ982万9千円を追加し、総額53億7965万7千円となりました。

事務事業確定と今後の所要見込額を勘案し、各項目の増減調整が図られています。

増額補正された主なものは次のとおりです。

● 公共施設整備基金積立金 (1億円)

● 地域おこし協力隊報償費 (200万2千円)

● 敬老ことぶき商品券 (375万円)

● 幼児教育・保育無償化関連業務委託料(247万5千円)

### 質疑応答(要旨のみ)

問 地域おこし協力隊報償費の内訳は。 中山議員

答 協力隊員は現在4名おりますが、今年度から特別交付税措置の増額により1人当たりの人件費の上限が240万円となったことを受け、報償費が16万7000円から21万1200円となりました。

問 テレワーク推進機器購入事業では、実際にテレワークを行う方向か。 上戸議員

答 庁舎内でテレワークの実証実験を行うため、新型コロナ

ナの感染対策事業費を使ってパソコン4台の導入を考えています。

問 感染症対策備品購入費の内容は。 松村議員

答 温泉施設における感染症拡大防止対策として、非接触自動検温器(顔認証型)3台(上里ふれあいセンター、うずら温泉、館地区憩の家)、さらに感染症に強い町づくりに向けて、防護服50枚、マスク1万枚、フェイスシールド100枚、消毒液100本、非難ルーム(二人用テント)30張、簡易トイレ5台等を購入します。

問 旧館保育所ユニットバス取付工事の内容は。 山田議員

答 農業アルバイトの参加者を対象にシャワー用のユニットバスを2ヶ所取付けるものです。

問 学力向上教育用備品購入費を約302万円減額補正した要因は。 高田議員

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		982万9千円	53億7965万7千円
国民健康保険事業 国特別会		1514万円	6億3621万9千円
後期高齢者医療 後特別会		71万円	7102万3千円
介護保険事業 介事特別会	保険事業定 働	169万7千円	6億7049万5千円
	介護サービス事業定 働	57万1千円	223万円
簡易水道事業 簡特別会		42万4千円	2億3571万2千円
農業集落排水 農特別会		△78万3千円	1億8175万3千円

答 各小中学校で導入されているタブレット端末の整備や電子黒板の購入に対する入札の減額分です。

問 敬老ことぶき商品券について  
山崎議員

答 令和2年中に5地区の敬老会が中止となり、3月末までに予定している各町内会もコロナ禍で実施できないと考え、今年度に限り70歳以上の全対象者に敬老ことぶき商品券を配布します。

問 消防費の災害対策費で工事請負費が約3100万円減額になった要因は。  
上戸議員

答 アナログから地デジに変わるため工事を行いました、役場屋上にある鉄塔や鶴中継局の機械等がそのまま使えたため、それらの部分が減額となりました。

問 学校施設等個別施設計画策定委託料の事業内容は。  
香川議員

香川議員

答 国からの指針により学校施設等の長寿命化を図るため、建物の老朽化の検査や安全性の計画をする事業です。

問 GIGAスクールサポート  
ター配置委託料の事業内容は。  
香川議員

答 各小中学校で導入された生徒一人一台のタブレット端末を円滑に利用できるように、専門業者に設定や教員に対する情報提供等を委託する事業です。

問 厚沢部中学校の修学旅行先の変更について  
中山議員

答 当初は6月に沖縄へ行く予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で東北に変更しました。生徒としては沖縄に行きたかったということも踏まえ、次年度からも地方創生に係わる修学旅行として新型コロナウイルスとの関係を勘案しながら沖縄や長崎、広島等の平和教育を柱とする場所を考えています。

国保会計

一般被保険者高額療養費等1514万円を追加し、総額6億3621万9千円となりました。

後期会計

後期高齢者医療システム改修業務委託料71万円を追加し、総額7102万3千円となりました。

介護保険会計

保険事業勘定において、介護保険システム改修委託料等169万7千円を追加し、総額6億7049万5千円に、介護サービス事業勘定において、介護予防プラン作成業務委託料等57万1千円を追加し、総額223万円となりました。

簡易水道会計

人件費42万4千円を追加し、総額2億3571万2千円となりました。

農業集落排水会計

排水施設管理業務委託料等78万3千円を減額し、総額1億8175万3千円となりました。

国保病院会計

資本的収入及び支出について院内各室空気清浄機購入費等172万6千円を増額し、予定額5497万6千円となりました。

条例

●厚沢部町議会議員及び厚沢部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

●厚沢部町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定

●厚沢部町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例の制定

●厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

# 人事

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、太田滋子さん（本町）を推薦することに同意しました。

# 専決処分

●厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

●特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

# 議会のホームページをご覧ください！

議会の日程や会議録等の議会情報をお知らせしています。  
厚沢部町のホームページから移動するか、「厚沢部町議会」で検索してください。  
厚沢部町ホームページアドレス  
<https://www.town.assabu.lg.jp>

# 一般質問

聞いてみたい、こんなこと

## 質問 1

認定こども園「はせる」における発達障害児対策・発達支援センターの体制整備について  
山崎 孝議員

こども園全体としての体制整備を検討したい  
洪田町長



山崎議員

問 発達支援センターは、発達障害児対策として令和元年に児童6名でスタートし、令和2年11月時点で通所児童は25名になっています。

現況は全ての療育を保健師1名、保育教諭1名が担当し、2名とも保健師業務や保育業

答 務と兼務して行っていますが、今後の傾向として発達障害児が増加することであり、発達支援センターの活動を充実させて療育効果を強化するために専任職員、療育への重厚な人員配置が必要と思われる。このことから、発達障害児対策並びに発達支援センターの現況についての認識と今後に対する所見を伺います。

厚沢部町における児童の発達支援対策は、市町村事業として発達の遅れや障害のある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援や発達支援が受けられるよう、認定こども園内に児童発達支援センターを併設し、昨年度から取り組んでいます。

12月1日時点では、町内の就学前児童が21名、小学生7名の計28名が利用しており、昨年度末から10名増加しています。

発達支援センターの設置により療育を望む保護者が増えたことにより利用者が増加しているところですが、今後は研修会により職員の専門性を高めるなど、児童数の動向を踏まえたうえでこども園全体としての体制整備を検討していきたいと考えています。

## 質問 2

みなみ北海道農業共済組合道南西部事業所統合における資産譲渡について

問 共済組合が北海道一組合になることにより、共済組合道南西部事業所は廃止になりま

す。道南西部事業所に関わる資産は行政に無償譲渡される予定ですが、譲渡される事務所等の資産についての活用の方角性について所見を伺います。

# 公営塾や公営塾スタッフの住居として活用

答 農業共済組合については、令和4年3月に北斗市を拠点とするみなみ北海道農業共済組合道南支所に統合されることと決定しており、当町にある事務所1棟、車庫2棟、職員住宅3棟4戸について無償で譲り受けに応じる方向で11月19日に共済組合と協議をしたところです。

資産の状態については、建築から約30年以上経過し若干の修繕が必要ですが、概ね現状のまま使用可能であると考えており、事務所は現在民間の施設を借上げて運営している公営塾として、住宅は公営塾スタッフの住居として活用する方向で検討しています。

質問 1

町有地の利活用と管理について

中山俊勝議員

管理体制を強化し利活用の対策を講じて行く

渋田町長



中山議員

問

鶉地区3ヶ所の町有地及び財産について町長の所見を伺います。

- ①うづら温泉道路沿いの町有地の利活用と管理体制は。
- ②札幌酒精工業厚沢部工場前面の町有地の利活用と管理体制は。
- ③鶉中学校の校舎と周囲のグラウンド等の利活用は。

答

①現在町内の簡易水道事業等の建設工事で3社が発生土の置場として利用しています。町内では発生土の置場は、ここ1箇所のみであるため、用途変更をして利活用する考え



旧鶉中学校

は現在のところありません。②年に3回鶉の農業生産法人に委託して草刈等を実施しています。

利活用については、札幌酒精厚沢部工場が誘致された際に、工場の見学に訪れた方々の軽食や喜多里の試飲等ができる施設を建設する計画もありましたが、その後計画はなくなり、現在は活用されていない状況です。

現在計画している道の駅商業施設について、産業厚生常任委員会の所管事務調査や議員全員協議会で説明を受けましたが理解できない部分があるので以下4点について質問します。

- ①道の駅商業施設に関し、商工会、観光協会、素敵な過疎づくり俵等との協議が行われているのか。
- ②現在道の駅として利用されている産業会館の老朽化や、その売場面積等の不足に対してどのような方策で解決しようとしているのか。
- ③新設トイレ及び新設駐車場からの観光客をどのように道

質問 1

道の駅あつさぶの再編整備について

浜塚久好議員

将来を見据えた持続可能な商業施設の実現を目指す

渋田町長



浜塚議員

問

の駅商業施設や産業会館に立ち寄らせるのか。  
④道の駅商業施設には飲食業者の入店も計画しているが指定管理料や委託料等の運営方法について、どのように考えているのか。

答

①道の駅商業施設建設に関し、商工会等の関係者との協議は、まだ調査段階であるため行っていない。ある程度の建設概要を説明するための基本構想が出来次第、関係団体との協議の場を設ける予定です。

②産業会館は、老朽化してきていますが、その都度部分改修しながら継続して使用していきたいと思えます。また、売り場面積の問題に対しては、いろいろと工夫して対応したいと思っています。

③新設トイレと産業会館との動線を考慮した、何度も足を運びたいと思うような施設を目指したいと考えています。  
④運営方法については、指定管理も含めて将来を見据えた持続可能な施設となるよう、商工会等との協議を踏まえて計画を進めて行きたいと思えます。



整備中の道の駅トイレ

# 統合校舎の利活用について

佐々木宏議員

企業、学校等で照会があれば相談を受ける  
 茨田町長



佐々木議員

問

全国的に廃校が増加しており、各自治体では社会教育や社会福祉、地域活性化等の施設として有効活用されていますが、一方で本町農業においては外国人労働者の宿泊施設の確保が課題となっています。課題解決に向けた町長の所信を伺います。

- ① 統廃合校の利活用は。
- ② 統廃合校の維持管理費の実態は。
- ③ 統廃合校の宿泊施設への活用は。

答

① 町内で廃校となった校舎が8校あり、うち7校が食品加

工や身体障害者の補装具の制作、カボチャの貯蔵庫、町の備品倉庫、企業の宿泊施設等で利活用されています。

- ② 火災保険料が8校で56万2752円、周辺の草刈り等の経費が4万5000円です。
- ③ 現在全く活用されていない校舎は旧鶉中学校ですが、外国人技能実習生受入協議会等の団体から宿泊施設の不足や増設の要望を受けておらず、当面活用は考えていませんが、企業や学校等で照会があれば相談を受けたいと考えています。

## 質問 2 土橋自然観察教育林の管理運営について

問

教育林は、平成13年に国有林から町有林になったことを受け、「レク」の森保存管理計

画」が策定され、適正な管理・運営が求められています。以下の8点について伺います。

- ① 春先の長期入林禁止措置の必要性は。
- ② 安全確保対策本部設置と入林マニュアル作成状況は。
- ③ 教育林講座開設の実態は。
- ④ 情報発信の手法は。
- ⑤ ハード事業実施に向けた関係者との協議の開催は。
- ⑥ 希少植生保護の取組は。
- ⑦ 小学校との連携した教育林活用方策は。
- ⑧ 専門職員、コーディネーター採用の考えは。

### 入林者の安全確保を最優先に

鈴木教育長

答

① ヒグマの出没により入林禁止措置をした後、巡回確認等を行い一定期間ヒグマの痕跡がないことを確認し、すぐに解除処置をとるところでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により引き続き入林の禁止延長を判断しました。その後緊急事態宣言解除を受け、他の教育施設の再開と同様に入林を許可しました。

② 以前より教育林巡回監視員を配置し、4月から11月まで月8回程度教育林内の巡回をし、遊歩道や看板の破損状況、危険個所及び危険動物の痕跡等について確認の上対処していますので安全確保対策本部を設置する考えはありません。また、入林マニュアルについては、森林展示館での注意喚起やレクの森リーフレット等に入林時の注意点などを記載していますので別途作成していません。

③ 今年度は10月31日に檜山振興局森林室及び木育マイスタと連携した木育フェスタを開催し、町内外から28名の参加がありました。

④ 町ホームページのレクの森ブログのほか、植物や危険箇所の情報については森林展示館の掲示板で、イベント情報については社会教育通信や町内回覧等により情報を発信しています。

⑤ 教育林内の木橋の修繕工事については、野鳥の繁殖時期の工事を控えること等、工事の際の留意点として指摘されており、入林者の安全確保を最優先した上で施行业者と協

議・検討の上判断し、必要に応じて施行业者や連絡協議会と連携をとりながら倒木処理等についても進めていきたいと考えています。

⑥ 希少植物の盗掘被害が懸念される中、以前は専門的な知識を持つコーディネーターが平成30年4月に不在となるまで調査を行っていました。今後は以前協議会委員から提案があった専門業者等へのモニタリング調査を行う予定です。

⑦ 今年度はヒグマの出没や新型コロナウイルスの感染拡大により実施できませんでしたが、例年は遠足での林内の散策や総合的な学習での植物調査・観察のほか、公共財団法人修養団主催の道南圏の小中学生を対象とした自然体験キャンプが開催され、学校以外の団体にも活用されています。各学校から要望を受けた際には随時説明等の対応を行っており、今後も継続していく考えです。

⑧ 平成29年度以降、毎年教育林コーディネーターを募集してきましたが平成29年11月から5か月間勤務された方以降は不在の状況が続いており、業務が滞った点がありました。そのため現在は持続的な

体制を作る目的として檜山振興局森林室や木育マイスター等と連携した教育林講座の開催やモニタリング植生調査の外部委託などにより対応していきたいと考えています。

# ～まちの議会を傍聴しませんか～

次の定例会は3月9日(火)からです。

(一般質問は10:40分頃～)

手続きは、傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

## 職員生活動

総務文教・産業厚生各常任委員会で行った所管事務調査の内容をお知らせします。

### ○総務文教常任委員会

第2回調査日 10月26日

#### 1 町営住宅・教職員住宅の現状について

調査項目について、各担当者からそれぞれ説明を受け現地確認を実施した。

現在、町営住宅戸数は全333戸であり、内訳は公営住宅(昭和45年から平成27年築)が308戸、特別公共賃貸住宅(中間所得者向 平成5年から平成13年築)は19戸、地域優良賃貸住宅(中間所得者向子育て帯用 平成22年から平成23年築)は6戸である。10月1日時点での入居戸数は263戸で、空きは70戸(うち老朽化による政策空家は38戸)で入居率は78.9%(政策空家を除くと89.2%)である。

次に、教職員住宅は全60戸であり、入居は44戸(うち教職員が12戸、一般町民の入居

が32戸)で入居率は73.3%である。状況として、平成に建築された住宅が4戸、改築した住宅が1戸であり、そのほとんどが昭和40年から昭和58年に建築されていることから、新しい物件であっても37年以上が経過し、古い物件となると55年を経過している。

さらに、職員住宅(昭和47年から平成24年築)は全20戸で、入居は18戸、入居率は90%である。平成に建築された物件4棟5戸は全て医師住宅であり、それ以外は昭和63年に建築された消防職員住宅が4戸と、昭和47年から昭和57年に建てられ38年から48年が経過した物件である。

全体的に築年数が相当経過しているものが多数ではあるが、入居率は平均しても84.2%とまだ余剰があり、どの担当課も新築の予定はないとのことであった。

入居者及び入居希望者の状況としては、相当老朽化している住宅であっても、住み慣れた住宅から転居を希望しないという方、逆に一部転入希望者等で、現況の住宅では入居が厳しいため、少しでも新しい物件を斡旋して欲しいと

いう要望もあるとのこと。

現在、町営住宅について老朽化が著しい物件は、解体を前提とし新たに入居させない政策空家を行い解体物件の特定を進めているところである。

しかし、教職員住宅は入居率73%のうち、全戸数の約2割ほどしか教員に利用されており、物件の中には多少修繕した程度では入居が見込まれない物件もあるから、町営住宅同様に教職員住宅の必要戸数を想定し、老朽化が著しく今後利用が見込まれないものは、早期に解体を検討すべきである。

また、必要戸数以外の物件で利用価値のあるものについては、管理を町へ移管しリフォームを行ったうえで、短期滞在型住宅としてちよつと暮らし住宅や、夏季の農作業アルバイト学生の宿泊所、外国人技能実習生の宿舎等に活用を図るなど、有効活用に向けた検討を進めて頂きたい。

あわせて、町営住宅、教職員住宅ともに、老朽化し今後使用見込みのない物件で民有地を借上げしている場合には、解体後土地の返還を行うなど早期の対応をお願いする。



老朽化が進む教職員住宅

#### 2 ちよつと暮らし事業の現状と今後の方向性について

ちよつと暮らし事業は、平成22年度から開始され今年で11年目を迎えたところである。

しかし、年明けから新型コロナウイルスの世界的感染が拡大し、現状においても都市と地域間で移動制限が行われ、人、経済の流れが停滞している状況にある。経済全体がコロナ禍にある中で、素敵な過疎づくり株式会社では感染防止に努めながら、この状況下で事業に取り組んで来たところである。

今年の運営状況は、上里の滞在住宅3棟4戸で運営し、

実績は利用件数5件で前年対比8件の減。滞在者数は14名で前年対比23名の減であった。利用者5件の内訳は全て70代の退職者で、うちリピーター1件、新規4件である。

当初の予約段階では前年以上の状況であったが、感染拡大の影響を受け、利用をこちらから断らざるを得なかったケースや、利用者側からのキャンセルなどにより、結果として前年を下回る状況であった。昨年度は、利用者13件のうち6件がリピーターで、リピーター率は46.2%。今年度当初の予約時でも17件の予約に対して10件がリピーターであることから当初予約時で算定した場合、入居率は58.8%と半数以上を占めており、その中には平成22年度の開始時から毎年の利用者もいるとのことである。

て頂くことが重要である。シーズンステイでも良いので、やはり、厚沢部町に来てもらうことを最優先として取り組むことが移住を呼び込む可能性に繋がると考える。

新規の利用者を増やすためには、まず町を知ってもらう事からのスタートとなるため、WEB、ラジオ等積極的なPRを展開し、魅力ある農産品と新たな特産品づくりも検討しながら、それらと連携した周知を進め、きっかけを作ることがこれまで同様に必要である。

また、交通に関して不便な部分はあるものの、地理的には道南地域の間際に位置し、近隣市町とのアクセスの良さなど優位な条件をPRするとともに、滞在時の体験メニューを増やしながら住民とふれあいの場を設けることで、利用者が滞在プラン検討時における選択肢の増加や、厚沢部ファンの獲得に繋がって行くので、継続し進めて行くことが大切であると考ええる。施設面では、利用希望者から利用料が安い物件についての問い合わせもあることから、教職員住宅で利用が見込

まれない比較的管理状況が良い物件を町へ移管し、それをリフォームしリーズナブルな価格で利用させる等、ちよつと暮らし住宅や滞在住宅への活用も検討すべきと考える。

### 3 町有林の管理状況について

町有林の管理状況について資料説明を受け、試験的に広葉樹のブナを植樹した造林地の視察を行った。

当町の森林面積は、国有林面積が約30,000ha、民有林面積は約7,600ha、そして町有林面積は全体で1,184haうち天然林が633ha、人工林が551haである。

町有林管理として、天然林は、水源涵養・土砂流出防止・生物多様性保全等の観点から基本的に伐採や保育等の施業を行わず主に巡視管理を行い、人工林は国の方針に基づき、森林資源を有効に循環すべく皆伐(立木売り払い)・造林(植林)・下刈り(除草等)・保育間伐(不良木、不要木の伐採)・枝打ち・野鼠駆除を適宜実施し、造林木の健全な生長と良材を生産するために

取り組んでいる。

町有林における人工林については、ほぼ針葉樹を造林しているが、平成17年度に人工林における広葉樹の生育状況を調査するため、鶴町有林へブナを植栽したものである。

今回の現地調査において、当該造林面積0.38haにおける標準地10aを確認したところ、植栽15年目で23本中、枯損・切損が4本と一部シカの食害があつたものの、胸高直径が15cmほど、樹高も3mから4mほどであり、順調に生長していると思われる。

今後も引き続き定期的な生長調査を行うとともに生育環境維持についても継続し実施していただきたい。

## ○産業厚生常任委員会

### 第2回調査日 10月19日

#### 1 道の駅あつさぶの整備について

道の駅あつさぶの販売状況は、平成24年度から令和元年度まで連続して伸び続けており、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による5月1日から5月10日までの臨時休業に伴い、上半期において

は、前年度よりも落ち込んでいるものの、その後順調に伸びており、年度末には前年度を上回るが見込まれる。

素敵な過疎づくり(株)によると4月から11月にかけて今までの以上の野菜の集荷体制が整えば、更に販売量を伸ばせるとのことであった。冬場の物産館の販売額の増加は難しいため、夏場の野菜類の販売強化を大いに期待するものである。そのためにも、新規出品者の確保、販売ルールの徹底を図るため、生産者組織の設立を早急に行うべきと考える。

また、繁忙期における売り場面積、ストックヤード及び荷造りスペース等の不足が大きな課題となっているが、現在計画されている道の駅商業施設にその機能を十分に持たせるべきである。この道の駅商業施設については、物販、飲食のできる50坪程度のテナントスペース(飲食については、指定管理を考慮中)及び厚沢部町の情報を発信する映像空間、イベント広場等の整備を構想している。構想では、既存の物産館と新設トイレとの3つの建物を回遊できる動線を想定しているが、新設ト

イレに立ち寄った客をどのようにして道の駅商業施設と物産館に立ち寄らせるかが描かれていない。動線については、雨や強風、冬場の除雪等も十分考慮しなければならぬ。

道の駅は厚沢部町の観光における重点施設であることから、観光協会や商工会等の多くの関係者と綿密に協議したうえで構想を進めるべきである。

新設トイレについては、女子トイレを5基から12基に増やしたことは、大変評価でき、大型観光バスの停車の増加に大いに繋がり、ひいては物産館の売り上げ増が見込まれる。

## 2 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物の被害額は、捕獲状況や農家からの情報提供によると、以前よりも更に増大していると考えられる。ハンターの人数は令和元年度から令和2年度にかけて増加しているものの、将来的には高齢化や後継者不足等により、人数の減少が危惧される。

また、ハンターから要望されている解体場整備については、先進地視察や各部会との協議を行い、施設規模・設置

場所等を含め検討する必要があると考える。

有害鳥獣による被害をいかに防ぐかは大きな課題であるが、効果的な対策を模索しながら、今できる対策を着実にを行い、少しでも被害が抑えられることを望む。

また、この課題は、厚沢部町だけでの問題ではなくことから、近隣町が一体となって連携・協力し、管内全体で広域的に有害鳥獣対策に取り組みすることも検討が必要であると考ええる。

## 3 農地耕作条件改善事業について

農地耕作条件改善事業について資料説明を受けた後、現地調査を行った。

当事業は、担い手への農地集積を図るため、基盤整備や営農定着に必要な取組を一括支援する事業であり、ハード事業として暗渠排水、ソフト事業としてGPSガイダンス導入補助を行っている。

今後の厚沢部町の農業を見据えると、人口減少や高齢化に伴う農家戸数の減少は、深刻な問題であり、将来の担い手のためにも農地の生産基盤を強化することは重要である。

また、担い手不足の中、集積された大面積の農地において、農作業の効率化や労働時間の削減等を目的としたGPSガイダンス導入によるスマート農業の普及は、今後の課題であると考ええる。

当事業は、受益者にとつて少ない負担で耕作条件の改善に繋がることから、その優位性を広く周知し、より多くの受益者が事業を活用し、基幹産業である厚沢部町の農業が更に発展されることを期待する。

## 4 種子馬鈴薯選別施設の現況について

種子馬鈴薯選別施設の現況について、資料説明を受けた後、施設の視察を行った。

同施設は、平成26年に整備されたもので、新函館農業協同組合厚沢部基幹支店が指定管理者として施設の保守・点検・修繕・運営、利用料の徴収等を行っており、良好に管理されている。

町からの委託料は無償であり、製品1kgあたり2円を利用料として利用者から徴収し、毎年基金へ積み立て、次の設備更新等に備えている。積み立ては年間1360

万円を計画しているが、平成30年度の曇天・長雨による不作及び令和元年度の発芽障害による共選屑の増加により利用料がどちらも約950万円と大きく減収している。

また、種子馬鈴薯の作付面積が縮小傾向にあることから、今後更なる利用料の減収が想定される。

当施設は、厚沢部町の主要作物であるメークインをはじめとした馬鈴薯を共選することにより、規格を統一しブランド力を維持するほか、コストの削減等が図られる必要不可欠な施設であることから、今後とも農協と連携し施設が運営されることを望むとともに



選別される馬鈴薯

に、令和6年の契約期間満了後の費用負担については、市場の情勢を考慮しながら町、農協及び利用者間で十分協議すべきと考える。

## 11月6日 臨時会

第4回臨時会が11月6日招集され、補正予算案1件を審議し、原案どおり可決されました。

## 補正予算

### 一般会計

歳入歳出それぞれ1980万3千円を追加し、総額53億6982万8千円となりました。増額されたものは、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、うずら温泉浴場用ろ過装置タンク交換工事費等です。

## 令和2年 厚沢部町議会議員出席状況一覧表

委員会		総務文教					産業厚生				議長
		高田一弥	松村松雄	中山俊勝	上戸昌行	山田克哉	浜塚久好	香川直樹	山崎孝	佐々木宏	鈴木祥司
第1回 定例会	3月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回 定例会	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回 定例会	9月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回 定例会	12月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	12月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
臨時会	第1回	4月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第2回	5月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3回	7月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第4回	11月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
各常任委員会	1月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月15日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7月10日						○	○	○	○	○
	7月15日	○	○	○	○	○					
	7月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月19日						○	○	○	○	○
	10月26日	○	○	○	○	○					
	11月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議会広報編集特別委員会	1月6日		○		○	○		○			
	1月20日		○		○	○		○			
	1月31日		○		○	○		○			
	2月12日		○		○	○		○			
	2月20日		○		○	○		○			
	4月15日		○		○	○		○			
	4月22日		○		○	○		○			
	5月1日		○		○	○		○			
	7月3日		○		○	○		○			
	7月13日		○		○	○		○			
	7月29日		○		○	○		○			
	10月6日		○		○	○		○			
10月16日		○		○	○		○				
11月4日		○		○	○		○				
議会運営委員会	3月3日			○	○		○	○		○	○
	4月22日			○	○		○	○		○	○
	5月25日			○	○		○	○		○	○
	6月9日			○	○		●	○		○	○
	7月27日			○	○		○	○		○	○
	9月2日			○	○		○	○		○	○
	12月3日			○	○		○	○		○	○
	11月6日			○	○		○	○		○	○

○出席 ▲欠席(公用) ●欠席(葬儀、病欠、私用)

### 編集後記

今年は丑年で十二支の中では二番目の干支ですが、十二支にまつわる物語では、昔々神様が、元旦に挨拶にきた動物たちを、一番に到達したのから十二番目まで順に、一年のリーダーに決めようと動物たちに競争させました。

歩みがのんびりしている牛は一番になるために誰よりも早く、前の晩に出発します。ところが、牛の背中に乗っていたねずみが、神様の御殿の門が開いたとたんに飛び降りたため、ねずみが一番に。牛が二番となり、干支の順番は二番目となったという話です。

丑年は「耐える」、「これから発展する・芽が出る」というような年になると言われています。今新型コロナウイルス感染拡大で大変なことになっていますが、マスク着用、手洗い、消毒、感染しない、感染させない、そして、結果につながる道をコツコツと積上げる時期だと思えます。

□議会広報編集特別委員会

委員長 松村 松雄  
副委員長 上戸 昌行  
委員 山田 克哉  
委員 香川 直樹